

2016-B

Ⅲ 9-B

拠出金・基金
の名称

ユネスコ事業拠出金

種 別

☒イヤマークのみ ☐一部イヤマーク

【拠出先の国際機関名】国際連合教育科学文化機関

【所管官庁担当局課・室名】国土交通省住宅局建築指導課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

ユネスコを通じて、多くの開発途上国を対象として、日本の経験と知見を基にそれらの国において効果的な建築物の地震防災対策を検討し、国際的に普及することにより、世界各地における地震防災対策の推進に寄与することを目的とする。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千米ドル)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成28年度	35,764	298		1米ドル=120円	0
平成27年度	32,783	298		1米ドル=110円	0
平成26年度	27,330	282		1米ドル= 97円	0

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

平成17年に神戸市で開催された第2回国連防災世界会議のセッションにおいて提案された、住宅・建築物の防災対策の強化についての行動計画を踏まえ、平成20年に、ユネスコが事務局となり、日本を含む10の地震国の地震研究機関から構成される、建築物の地震防災を目的とした地震学・地震工学に関する共同の研究、研修、教育のための国際的なネットワーク／プラットフォームである建築・住宅地震防災国際ネットワーク(International Platform for Reducing Earthquake Disasters (IPRED))が発足した。

本拠出金は、IPREDの枠組みを活用し、我が国の地震防災対策に係る知見を普及することにより、開発途上国において効果的な建築物の地震防災対策を検討し、国際的に普及させるものであり、IPREDの事務局として参加国の地震防災の現状・課題の共有や優先度の高い事項の抽出・調整、アクションプランとりまとめ、そのフォローアップを行っているユネスコに対し事業費の拠出を行っているものである。

当該拠出金により、IPREDでは、技術ガイドラインの作成、地震被害調査・提言取りまとめ(トルコ・バン地震、フィリピン・ボホール地震)を実施してきており、その成果はユネスコの195のメンバー国のほかユネスコが参加する防災の国際会議の場で広く普及されている。

【備考】